

山形市上野最終処分場第二期整備事業 環境影響評価方法書 に対する知事意見

1 全般的事項

(1) 総論

- ① 事業を進めるにあたっては、地域住民や団体等へ積極的な情報提供や丁寧な説明を行うとともに、事業に係る意見や要望等には真摯に対応し、住民との相互理解のもとで事業を実施すること。
- ② アセス図書の作成にあたっては、文中で理解しやすく明確に記載するとともに、数値等の誤りや記載漏れが無いよう留意すること。

(2) 事業計画について

- ① 既存処分場との累積的な影響については、評価項目ごとに考え方を整理のうえ、調査、予測及び評価を行い、必要に応じて環境保全措置を実施すること。
また、環境への影響予測にあたっては、可能な限り定量的な手法を用いるとともに、最新の知見及びデータを使用すること。
- ② 集中豪雨による自然災害が懸念されることから、水処理施設等の対応策を準備書で明示するとともに、災害対応に万全を期すこと。
また、対象事業実施区域周辺は、火山砕屑物が堆積した脆い土質であり、酢川の溪岸浸食や埋立量の増加による、地すべりの可能性が懸念されることから、埋立後の安定性については十分検討すること。

2 個別事項

(1) 大気、水、土壌、その他の環境について

水質については、流入先の河川が一番影響を受ける条件が一番厳しいときをベースにして、調査、予測及び評価を行うこと。
また、地域住民に対して評価結果の説明を丁寧に行うこと。

(2) 植物、動物及び生態系について

対象事業実施区域及びその周辺における、カラスやイノシシ等の野生動物の生息状況を把握し、周辺住民へ鳥獣被害が生じないよう対策を講じること。

(3) 景観、ふれあい活動の場、地域及び文化について

対象事業実施区域の近隣には、蔵王国定公園等の自然景観資源や、多くの人々が利用するレクリエーション施設が所在することから、環境保全措置の実施に際しては、自然景観や文化的景観及び観光資源に調和した事業計画とすること。